

令和6年6月25日

保護者のみなさまへ

長久手市子ども部長

「熱中症特別警戒情報（アラート）」発表時の対応について（通知）

日頃より、本市の児童福祉行政に御理解、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月24日より、これまでの熱中症の危険性に対する警戒を促すための「熱中症警戒情報（アラート）」に加え、今年度あらたに、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合に発表される「熱中症特別警戒情報（アラート）」の運用が開始されました。

本市では、同情報の発表時の対応について検討を重ねた結果、下記のとおりとします。

記

午後2時に愛知県に「熱中症特別警戒情報（アラート）」が発表された場合、発表された日の翌日の「ながくてひろば（せいかつクラス・まなびクラス・長期休暇コース）」は中止（終日）とします。

- ※ 熱中症警戒情報（アラート）とは異なりますので御注意ください。
- ※ 熱中症特別警戒情報（アラート）が発表された翌日の「ながくてひろば（せいかつクラス・まなびクラス・長期休暇コース）」については、「コードモン」を通してお知らせしますので、御確認ください。

連絡先 子ども部子ども未来課児童係 電話 0561-56-0616